

秋田市要件付一般競争入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、秋田市が発注する建設工事および工事に関する業務委託（以下「工事等」という。）について、要件付一般競争入札方式を実施するため、秋田市財務規則（平成9年規則第37号）、秋田市建設工事入札参加者資格審査要綱、秋田市工事請負業者選定要領、秋田市測量等入札制度実施要綱および、入札心得によるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事等)

第2条 要件付一般競争入札の対象となる工事等は、秋田市建設工事入札参加者資格審査要綱および秋田市測量等入札制度実施要綱に基づき入札参加資格があると認められた者を対象とする工事等とする。

2 次に掲げるものは、この要綱で定める入札の対象としない。

- (1) 特定建設工事共同企業体へ発注する工事
- (2) 発注する工事等が緊急を要するもの
- (3) 専門性を有する等により、発注する工事等を施工・履行できる者が限られているとき
- (4) 秋田市公募型指名競争入札実施要綱により公募する工事等
- (5) その他要件付一般競争入札で行うことが適切でないと認められる工事等

3 第1項に掲げる工事等を発注する場合においては、秋田市工事請負業者選定審議委員会又は秋田市工事請負業者選定審議部会の審議を経て決定するものとする。

(入札参加資格者)

第3条 前条第1項に掲げる工事等に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者でなければならない。ただし、工事に関する業務委託に参加する者については、第3号および第4号を除く。

- (1) 本市に入札参加資格審査申請書を提出し、受理されていること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- (3) 発注工事の工種について建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく許可を受けている者

- (4) 建設業法による営業停止期間中でないこと
- (5) 本市の指名停止、入札参加資格停止又は指名差し控え措置の期間中でないこと
- (6) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) その他工事等ごとに定める要件を満たすこと
（入札案件の公表）

第4条 市長は、第2条第1項に掲げる工事等を発注する場合には、あらかじめ次の各号に掲げる事項を秋田市ホームページへ掲載し公表するものとする。

- (1) 入札に付する工事等の名称、工事・履行場所、工事・履行期限、入札参加要件、予定価格
- (2) 入札参加申込等
- (3) 入札執行の日時、場所、入札保証金、契約日等
- (4) 入札方法
- (5) 契約条項を示す場所
- (6) 入札の無効
- (7) 設計図書の見覧等
- (8) その他必要な事項
（入札参加申込）

第5条 要件付一般競争入札に参加しようとする者は、要件付一般競争入札参加申込書（様式1）を市長に提出しなければならない。ただし、秋田市電子入札システム（秋田市の入札事務を処理する情報処理システムをいう。）において電磁的記録の送受信による参加申込みを行う場合は、市長は当該様式を省略又は簡略できるものとする。

（入札参加の承認）

第6条 市長は、前条の規定に基づき入札参加の申込みをした者で入札参加要件を満たしている者に対し、入札参加の承認を与えるものとする。

（設計図書等の見覧等）

第7条 設計図書等の見覧は、契約課において行うものとする。

2 設計図書等の複写を希望する者は、指定する場所において実費をもって複写することができるものとする。

(内訳書の提出)

第8条 入札執行者は入札に際し、入札参加者から入札金額の内訳書を提出させるものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、要件付一般競争入札の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成15年7月29日から施行する。

(秋田市建設工事一般競争入札試行要綱の廃止)

2 秋田市建設工事一般競争入札試行要綱（平成6年4月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成16年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(様式1)

要件付一般競争入札参加申込書

年 月 日

次の入札に参加したいので、申し込みます。

工事・委託名

工事・履行場所

(宛先) 秋 田 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

本 件 責 任 者
(部署名・氏名)

担 当 者
(部署名・氏名)

連 絡 先
